

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との  
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年6月2日	13,200円×1台= 13,200円	16,100円×1台= 16,100円	13,200円	
令和8年6月3日	13,200円×1台= 13,200円	16,100円×1台= 16,100円	13,200円	
令和8年6月4日	13,200円×1台= 13,200円	16,100円×1台= 16,100円	13,200円	
令和8年6月5日	13,200円×1台= 13,200円	16,100円×1台= 16,100円	13,200円	
令和8年6月6日	13,200円×1台= 13,200円	16,100円×1台= 16,100円	13,200円	
計			66,000円	消費税含む

備考

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア) 又は (イ) のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。